

# 西高生の心得

## 日常生活について

- (1) 学習を中心とした生活習慣を確立すること。
- (2) 規律ある生活をするよう心掛け、名古屋西高校生としての自覚をもつこと。
- (3) 健康と安全に留意すること。
- (4) 身だしなみは清潔・端正を保つこと。

### ア) 制服について

【A タイプ】冬：黒詰襟標準学生服。上衣ズボンとも同じ色。ボタンは本校校名入りのもの。

夏：白無地の開襟シャツまたはカッターシャツ。

- ・夏冬通じて左襟に校章バッジをつける。

【B タイプ】冬：濃紺のセーラー服。上衣、スカートともに同じ色。襟に巾 1,4 センチの黒線を縁から 1,5 センチ離して縁どった白カバーをつける。

夏：上衣は白無地のセーラー服。襟には冬服のカバーと同様に黒線をつける。

スカートは濃紺とする。

- ・左胸ポケットに校章バッジをつけ、襟に黒色のリボンネクタイをつける。

- ・スカートの長さは直立した状態で膝にかかる長さとする。

### 《共通》

- ・登下校は制服を着用し、防寒具を除き、他のものを上に重ねて着用しない。
- ・制服に男女の指定はなく、どちらのタイプを着用しても良い。

### イ) 防寒着・防寒具について

- ・制服の上に着用するものとして、適切なものを各自が判断して着用すること。
- ・落ち着いた色合いのものであること。
- ・だらしなく見えるような、体格に対してオーバーサイズのものとは着用しないこと。

### ウ) 頭髪について

- ・流行をおわず品位を保つこと。脱色、染色などは禁止する。

### エ) その他

- ・化粧、アクセサリ類、カラーコンタクト類は学校生活上必要と考えないので禁止。
- ・ルーズソックスは禁止。(制服の印象が本校の規定するものと変わってしまうため)

- (5) スマートフォンなどの情報機器は学校生活に必要な使い方をすること。
- (6) 8時30分までに登校し、朝のSTを受けること。
- (7) アルバイトについては原則禁止とする。特に事情があるときは、担任に申し出て相談すること。

※今後、本校の教育目的等に照らして、また、地域の状況や社会の変化を踏まえて、心得の見直しが必要な場合は、関係する学校組織、生徒議会等をとおして適宜見直しを進めていきます。